

2019年ゴールデンウィーク期間中の外来診療について

新天皇即位に伴い、4月27日（土）から5月6日（月）までの10連休を踏まえ当院では、5月2日（木）に開院して外来診療を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

4月27日（土）	4月28日（日）	4月29日（月） 昭和の日	4月30日（火） 国民の休日	5月1日（水） 新天皇即位祝日
休 診	休 診	休 診	休 診	休 診
5月2日（木） 国民の休日	5月3日（金） 憲法記念日	5月4日（土） みどりの日	5月5日（日） こどもの日	5月6日（月） 振替休日
通常診療日	休 診	休 診	休 診	休 診

※ 5月2日（木）は、国民の休日の為、予約患者様以外は、休日加算（初診250点、再診190点）が付加されます。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
また、一部休診となる診療科がございますのでご確認下さい。

（休診：脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、循環器科、歯科口腔外科）
（予約のみ対応：放射線科、耳鼻いんこう科）

尚、救急患者につきましては、24時間365日受け付けております。